

守山警察署協議会議事録

開催日時	令和8年2月3日（火）午後3時～午後5時	
開催場所	守山警察署 4階大会議室	
出席者	委員	三村益夫委員（会長）、岩井知子委員（副会長）、円城得寿委員、葭本勝利委員、片山礼子委員、今井みつ子委員、荒川博行委員、木村靖委員、佐藤理恵委員
	警察	永田署長、北谷副署長、足立調査官（警務課長） 高岡留置管理課長、坂口生活安全課長、加治木地域課長 橋本刑事課長、武本会計課長
議事概要	<p>1 会長挨拶</p> <p>会長から「現代社会では、小中学生が犯罪に巻き込まれたり、生きづらいといった現状が見られる。また、高齢化が進み、情報処理能力の格差が広がっている。今日は、被害者支援と地域警察活動について、皆様と一緒に考えたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 副会長挨拶</p> <p>副会長から「新聞に特殊詐欺被害の記事が掲載されない日は無いぐらいに日々事件が発生しており、今後いかにして各種情報を捉えていくのかが大切だと思う。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 署長挨拶</p> <p>署長から「被害者支援、地域警察活動について委員の皆様からの忌憚のない御意見をお願いしたい。」旨の挨拶の後、昨年の滋賀県内と管内の犯罪情勢及び交通事故発生状況について説明がなされた。</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 被害者支援活動について</p> <p>警察から、犯罪被害者を支援する根拠法令、警察による犯罪被害者支援の役割及び支援内容について説明がなされた。委員から「警察の犯罪被害者支援は、どの課が窓口となり対応しているのか。」旨の質問がなされ、警察から「被害者支援は警務課で取りまとめているが、事件事故の担当各課が窓口対応をしているので、常に連携を図って取り組んでいる。」旨の説明がなされた。</p>	

(2) 地域警察活動について

警察から、地域警察活動の目的等について説明がなされ、委員から「以前、自宅に警察官の訪問を受けたことがあるが、警察官が各家庭を訪問するのは、どのくらいの頻度でされているのか。」旨の質問がなされ、警察から「基本的には、各家庭に対して少なくとも1年に1回訪問することになっている。」旨の説明がなされた。また、委員から「パトロールは非常に防犯効果があると思うので、できるだけパトロールを増やしてほしい。」旨の要望がなされ、警察から「要望に応えられるようにできるだけパトロール、各家庭への訪問に努める。」旨の説明がなされた。

(3) 特殊詐欺事件の発生状況について

警察から、特殊詐欺事件及びSNS型投資・ロマンス詐欺事件の発生状況、各種手口及びその被害防止方策について説明がなされた。委員から特殊詐欺を注意喚起する対策やインターネットを利用した啓発活動についての質問がなされ、警察から「今後、インターネットやテレビ等、様々な媒体を通じた被害防止対策を考えていきたい。」旨の説明がなされた。

5 その他

最後に署長から、一年間の協議会の審議、運営に関し、各協議会委員に対して謝辞が述べられた。